令和　　3　　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	（下水道）管渠整備事業	会計名称	下水道特別			担当課	都市住宅課
		予算科目	1 款 1 項 1 目	事業番号	9962	所属長名	三谷陽紀
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	大塚直人
法令根拠等	下水道法					実施期間	【開始】 令和／平成 1 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり						【終了】 令和　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の施策を達成するために、社会・経済状況等に配慮し、計画的・効率的な下水道整備事業の実施を行うこととする。						
事業の対象	管渠整備事業	事業の目的	生活環境の改善、浸水被害の防止を図るうえで下水道整備は不可欠である。下水道の有する多様な機能をとおして、循環社会への転換を図り、美しく良好な環境の形成を目的とした事業である。				
事業の内容（整備内容）	事業計画区域内の汚水処理人口普及率向上を目指した管渠整備、効率的な改築更新や運営管理の検討を行う。 また、供用開始済み区域内の水洗化人口向上のため、積極的に接続促進等の啓発を行う。	昨年度の課題に対する具体的な改善策					

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		29,338	20,000	0	0	2,816	13,615
財源内訳	国庫支出金	5,000	0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	地方債	16,000	13,200	0	0	0	6,800
	その他	8,338	6,800	0	0	2,816	6,815
	一般財源	0	0	0	0	0	0
職員の人工（にんく）数		1.00	1.00				0.00
1人工当たりの人件費単価		7,812	7,841				7,841
※ 直接事業費＋人件費		37,150	27,841				13,615
主な実施主体		伊予市	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	前年度実績	3年度予定	9月末の実績	3年度実績
下水道整備率	%	90	91	90	90

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年間の合計
	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000	40,000

成果指標			単位	区分年度	前年度	3年度	4年度	目標毎年度
	指標	下水道整備率＝整備済面積÷事業計画面積	ha	目標				
	指標設定の考え方	整備面積が拡大することで下水道処理人口の増加につながり、事業計画区域内の水質保全が図れることから、整備面積が事業計画面積に占める割合を成果指標とした。		実績				
	指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	今後は、供用開始済み区域内の農地転用による宅地開発や、私道等の下水道整備を確実に行えるよう予算の確保が重要となっている。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	農地の宅地化や公共ますの新設により、定住促進・土地の有効利用に貢献できた。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の苦労した点・課題	限られた予算での管渠整備、汚水公共ますの新設等を確実に行うことに苦慮した。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 供用開始区域内での宅地造成等に伴う新規に接続する事業であるため。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			所属長の課題認識	宅地開発に伴う新規接続については事業者と協議を適宜行ない、事業推進を図らなければならない。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4				

施策を踏まえた判断	二次判定	□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 地域の環境保全に資するため、面整備が完了した区域は、早急に接続工事を実施するようあらゆる方法で啓蒙啓発をしていく必要がある。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

最終判断の経営者会議	事業の方向性	□	さらに重点化する。
		□	現状のまま継続する。
		■	見直しの上、継続する。
		□	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		□	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。
	コメント欄		